

「札幌市妊婦のための支援給付に係る事務処理等委託業務」

公募型企画競争に関する質問及び回答

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 「57,000 千円(消費税及び地方消費税を含む。)上記予算額は、あくまで事業規模を示したもので、契約金額の上限額となる予定価格では無いことに留意すること。」と記載がありますが、公募型企画競争提案説明書の6 予算規模では、「上限は57,000千円(消費税および地方消費税を含む)」と記載があります。提案上限金額の認識で相違ないでしょうか。 | 57,000千円(消費税および地方消費税を含む)が提案上限金額というご認識で相違ありません。 |
| 2 | 申請システムについて、受託者が自前で用意する申請システム上で申請フォームを構築する場合と、委託者が用意する申請システム(グラファー)を使わせていただき、受託者が申請フォームを構築する場合の、2パターンあるとの認識でよろしいでしょうか。 | ご認識の通りです。 |
| 3 | コールセンターに入電のあった転入者に対して申請書の送付をすることになっておりますが、事前に転入者が保健センターに届出された場合であってもQRコードの入ったチラシを渡さずに全てコールセンターを案内するのでしょうか。 | 原則、事前に転入者が保健センターに届出された場合、保健センターからQRコードの入ったチラシを渡すことを想定しています。 |
| 4 | 他自治体からの支給状況の照会は、今年度実績でどのくらいあるのか、教えて下さい。(札幌市様→他自治体への照会含む) | 他自治体からの照会は3件/日程度です。札幌市から他自治体への照会は、令和7年4月1日から令和8年1月5日の間でおおよそ200件ありました。 |
| 5 | 本業務の遂行を目的とした、契約ベースでの共同事業体での参加も認められ、当該事業体が受託者となり得ると考えてよろしいでしょうか。 またその場合に、構成員すべてに必要となる参加資格要件はありますでしょうか。 | 札幌市における役務契約の共同請負については、共同請負によらなければ安定的な役務の提供の確保に支障を及ぼすおそれがあるものに限り認めております。本業務については、当該事由に該当しないと判断するため、共同請負による参加は認めません。 |
| 6 | 本人確認書類の添付機能が含まれていますが、公的個人認証による本人確認は想定されていますか。 | 公的個人認証による本人確認は想定しておりません。 |
| 7 | 「グラファー社と同業他社でない場合、フォームを提供できることがある」とありますが、自社開発のフォームを持ち込む場合と、貴市から提供を受ける(グラファー社の)フォームを利用する場合で、費用負担や開発期間が変わると想定します。どちら | 優先の考え方は特にありませんので、提案者のより良い事務フロー、見積額でご検討ください。 |

| | | |
|---|---|--|
| | らを優先すべきでしょうか。 | |
| 8 | 申請フォームのQRコードを記載したチラシ等について、3点ご教示ください。 ・想定される種類 ・納品場所 ・給付対象者27,174件への郵送有無 | ・想定される種類:現在は「通常版」と「流産・死産を経験された方へ配慮した版」の2種類を作成していますが、これに限定されるものではありません。市民に合わせた効果的な周知方法について、企画提案による柔軟な提案を期待しています。 ・納品場所:最大11箇所を予定しています。(子ども未来局子育て支援部母子保健担当課:1箇所、各区保健センター:10箇所) ・給付対象者(27,174件)への郵送の有無:対象者全員への一斉郵送については、企画提案の内容によります。ただし、市民から個別にチラシの郵送を求められた場合には、その都度郵送対応を行う必要があります。 |
| 9 | 「妊娠届出データ」「転出データ」等の8種類のデータの提供を受ける頻度(週次、月次など)、形式や方法(CSV、Excel、貴市システムへの直接アクセス、など)は、どのような想定でしょうか。 | データの提供形式や頻度等の想定は以下のとおりです。 1 データ形式および共有方法 (1)データ形式:原則としてすべてExcel形式を想定しています。 (2)共有方法:本市が指定するGoogleドライブ(Google Workspace) 上での共有を想定しています。 2 提供頻度 最終的な頻度は、企画提案内容および契約締結後の協議により決定しますが、現時点での実績は以下のとおりです。 (1)妊娠届出データ 月1回 (2)出産予定日データ 月1回 (3)流産・死産データ 月1回 (4)転出データ 月1回 (5)過去給付対象者データ 年1回 (6)エスカレーション内容 隨時 (7)他都市リスト 現時点での共有実績なし。月1回以上を想定。 (8)要配慮リスト 現時点での共有実績なし。月1回以上を想定 3 提案にあたっての留意事項 データの提供頻度を高めることは、市民への迅速なサービス向上に繋がる一方、本市の事務負担増加を伴います。提案にあたって |

| | | |
|----|---|---|
| | | は、「市民の利便性」と「事務執行の効率性」のバランスを考慮した最適なスケジュールを提示してください。 |
| 10 | 「成果物①」の中に「支払実績表(Excel)」がありますが、給付金の振込実行も、受託者の業務範囲であると考えてよろしいでしょうか。 (仕様書11(6)より、振込手数料は別途実費精算と想定しております) | 給付金の振込は委託者にて行います。委託者から受託者に対し、振込の結果を報告しますので、その結果を管理し、「支払実績表(Excel)」を作成、提出いただく想定です。 |
| 11 | 勧奨通知発送のタイミングは、申請期間終盤に1回との想定でよろしいでしょうか。 | 「終盤に1回の発送」では、郵便の不備や確認遅れが発生した場合、提出が間に合わず、市民が受給権を喪失する恐れがあります。 事業の目的や背景を踏まえたうえで、対象者が漏れなく申請できる発送のタイミングをご検討ください。 |
| 12 | 「事務センターに架電機能を1回線以上」とありますが、ここでは、不備確認・対応とは別の用途(勧奨のアウトバウンドコールなど)が想定されていますか。 | 不備確認・対応や勧奨のアウトバウンドコールなどを想定しています。 |
| 13 | 事務センターとリアルタイムの連携を行うこと、とありますが、物理的な設置場所については特段の制限は無いと考えてよろしいでしょうか。 (同一建物でなければならぬ、同一フロアでなければならぬ、等) | 設置場所についての制限はございません。 |
| 14 | 「全件リスト」や「エスカレーション」にGoogleドライブを使用するとありますが、その他機密性の高い個人情報を含むデータの受け渡しについても、すべてGoogleドライブで行う想定でしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 15 | 「市が用意する番号から受託者の番号へ転送する」とありますが、転送にかかる通信費用(転送元～転送先間)の負担者はどちらになりますか。 | 転送に係る費用は委託者負担になります。 |
| 16 | 前年度受託者からのデータ移行やマニュアルの引き継ぎはありますか。 またその場合に、期間はどの程度確保されますか。 | 1 データ移行について 前年度の受託者から、ステータス管理のためのリストの提供があります。 2 マニュアルについて 前年度受託者から、マニュアルの引き継ぎはありません。仕様書の記載のとおり、委託者及び国からの妊婦のための支援給付に関する情報や業務を進めるに当たり 必要な情 |

| | | |
|----|--|--|
| | | <p>報等をもとに、業務マニュアル、対応用マニュアル、FAQ等を受託者が作成してください。</p> <p>3 準備期間について 準備期間については、3月上旬からの想定です。データ移行のためのリストの提供は3月上旬に暫定版を提供し、3月末までの状況を反映した最終版を4月上旬に改めて提供予定です。</p> |
| 17 | 給付原資(ひとりあたり1回5万円)は、本予算に含まれない認識で相違ないでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |
| 18 | 審査委員会の企画提案書に基づくプレゼンテーション10分の中で、システムのデモンストレーションを行うことは問題ないでしょうか。 | 問題ありません。 |
| 19 | 「令和7年度未支給分」は令和7年度中に紙の申請書を郵送し、未申請のもの」とありますが、本未申請者に対する勧奨通知は業務内容に含まれますでしょうか。また、含まれる場合は、事務センター運営2 業務の内容 (5) 発送 オ送付用封筒の数量に記載の17,000部に、「令和7年度未支給分」が含まれています。 | 「令和7年度未支給分」のうち、一度も勧奨を行っていない者に対する勧奨通知は業務内容に含まれます。 また、事務センター運営 2 業務の内容 (5) 発送 オ送付用封筒の数量に記載の17,000部に、「令和7年度未支給分」が含まれています。 |
| 20 | (1) 個人情報事故に関する損害賠償責任保険への加入に関して、想定されている損害賠償責任保険の内容はございますでしょうか。 | 特定の保険商品や補償限度額の想定はございませんが、本事業が妊婦等の身体的・精神的ケアおよび経済的支援を行う極めて機密性の高い情報を扱うものであることを踏まえ、万が一の個人情報漏洩事故等に対し、十分な賠償能力を確保できる保険への加入をお願いいたします。加入にあたっては、受託者の責任において適切な補償内容を検討してください。 |
| 21 | 本人確認のための書類添付機能を含める、とありますが、この書類はどういった内容になるでしょうか。(マイナンバーカードや免許証。または母子手帳など) また、その審査内容はどのようなものを想定されているでしょうか?(マイナンバーカード等の氏名+生年月日などと申請データの照合など、または添付されればOKなど) | <p>1 添付書類について 添付書類は以下を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、パスポート、年金手帳、介護保険証などの本人確認書類 ・振込先の口座情報(通帳やキャッシュカード) ・母子手帳 <p>2 審査内容について</p> |

| | | |
|----|---|------------|
| | <p>また、不備となる条件をご教授ください。</p> <p>審査方法については、次の3点について照合いただくことを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の情報(ふりがな、氏名、生年月日、現住所) ・振込先口座の情報(金融機関名、本支店名、金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号、口座名義) ・添付書類 <p>なお、仕様書にも記載していますが、審査にあたり、受託者は委託者と協議のうえ、受託者が審査時に用いるチェックリストを作成していただきます。</p> <p>3 不備となる条件について 不備となる条件は、以下があり得ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者が妊婦以外の場合 ・申請者と本人確認書類の不一致 ・口座名義が妊婦以外の場合 ・申請に必要な書類が添付されていない場合 ・その他、申請の要件を満たしていないと考えられる場合 | |
| 22 | 「d 一次審査と二次審査は別の者が行うこと。」とは、2名以上でダブルチェックを行うという意図で認識相違ないでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |